

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
ECCアーティスト美容専門学校	平成15年3月28日	中村 竜二	〒530-0015 大阪府大阪市北区中崎西一丁目8番5号 (電話) 06 - 6373 - 1447																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人山口学園	昭和58年11月22日	酒元 英二	〒530-0015 大阪府大阪市北区中崎西二丁目3番35号 (電話) 06 - 6366 - 0144																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
衛生	衛生専門課程	美容科		平成20年文部科学大臣 告示第153号	-																		
学科の目的	本校は、学校教育法及び教育基本法に従い造形教育を基礎として専門技術と知識を教えるとともに、豊かな創造性と進取の気性、自律の精神に富んだ実社会に有用な人材を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2010単位時間	750時間	1470時間	0時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
180人	77人	0人	7人	11人	18人																		
学期制度	■前期：4月1日から9月30日 ■後期：10月1日から3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 授業出席率が75%以上であること。 総合評価点が50点以上であること。																		
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏季：8月1日 - 8月31日 ■冬季：12月20日 - 1月8日 ■学年末：3月1日 - 3月31日			卒業・進級条件	卒業の要件) 卒業該当学年の各コースに設定された単位のうち、56単位を修得しているものに対して、学年末に卒業判定会議を開催し、学校長が卒業を認定する。 (進級の要件) 進級該当学年の各コースに設定された単位のうち、58単位を修得しているものに対して、学年末に進級判定会議を開催し、学校長が進級を認定する。																		
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 ・クラス担任による指導、出欠確認 ・電話による対応 ・担任面談 ・保護者会			課外活動	■課外活動の種類 ハイキング、スポーツ大会、ハロウィーンフェスティバル、文化祭、海外研修等 ■サークル活動：有																		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 (令和2年度卒業生) 美容業界 F.O.F、FERIA、アデランス、ヘアメイクウィルオフィス、brace、ann、ORESS、THREELAND、モードケイズ、LUNTY、 ■就職指導内容 ・業界での就職先とキャリア形成の手法 ・履歴書、面接指導・企業紹介と面接対策 ■卒業者数 54人 ■就職希望者数 27人 ■就職者数 27人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 50% ■その他 ・進学者数： 24人 (令和3年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>54人</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	54人	53人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
美容師国家試験	②	54人	53人																				
中途退学の現状	■中途退学者 7名 令和3年4月1日時点において、在学者106名 (令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者104名 (令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 金銭面、進路変更、人間関係等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生面談、保護者会、出欠管理、担任制、学生相談室誘導、学生アンケートの実施等			■中退率 6.6%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※特待生制度、学費減免優遇制度、ひとり暮らし支援制度等 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	URL: http://art.ecc.ac.jp/

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
美容分野の知識・技術を幅広く習得するため、美容業界を中心とした企業等と連携し、現場の意見・アイデアを導入し、卒業後、即戦力として活躍できるための体制を構築する。

①教育課程編成委員会を設置し、これを年間2回開催することにより企業等との連携を強化するとともに意見・アイデアをカリキュラム反映に活用する。

②協会・企業・サロン等に所属する非常勤講師を含めた会議を年間2回開催し、カリキュラムの確認、意見交換を実施することにより、実践的な授業展開を図るとともに学科としての意志統一を行う。

③特定のカリキュラム設定においては、関連企業等と提携することにより、現場に即した授業展開を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、「教育課程編成委員会規定」に基づき、第2条で記載の通り、当該学科の専攻分野である美容分野を中心とした企業、団体等との連携を確保して、授業科目の開設その他教育課程の編成を適切かつ円滑に行う組織として学内に設置されたものである。学内で定例化しているカリキュラム編成会議・責任者会議を経て審議・討議された課題を中心に議題を設定し、これに基づき教育課程編成委員会で討議された結果は、再度、カリキュラム編成会議・責任者会議で具体策等を討議し緊急性/重要性を考慮の上、カリキュラム改善等の対応を実施する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
河島健	一般社団法人一生美容に恋する会	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	①
宮崎裕輔	株式会社クラフト・ワークス	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	③
田村知之	大阪佐々木化学株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	③
福井幸大	株式会社セイファート	令和3年6月16日～令和5年3月31日 (2年)	③
高山 恵	Luve heart's And Be	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	③
川添雅英	ECCアーティスト美容専門学校 学校長代理	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	-
東井喜美	ECCアーティスト美容専門学校 副学校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回 9月、2月を基本とする。

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月30日 13:45-15:45

第2回 令和4年2月28日 14:00-15:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会において、①より実践的なカリキュラムに関して、②国家試験対策に関して、③一般教養/人間力強化等の議論を実施、等の議論を実施。

より実践的なカリキュラムの実施に関しては、以前より「美容実習」、「ヘアメイク実習」の科目でセイファート社、Demode社と提携した技術習得を強化してきた。さらに国家試験対策のみではなく、美容師としてのカット技術、カラー技術が重要とのご意見を頂く中、カリキュラムに組み込むことを検討してきたが、株式会社クラフト・ワークスとの企業提携によるヘアカラー実習を必須科目として設定、2021年度から実施することとなった。現場での最新技術が習得できることもあり学技術力の向上のみならず、学生からの評判も高い結果となり、2022年度も継続予定。また、現役の美容師によるセミナーを年間5回実施することにより、先端技術の理解・習得とモチベーションアップを図った。セミナー受講による意識の向上等が実施前後のアンケートと結果より確認できた。このセミナーに関しても2022年度、年間5回を目標に実施予定。

国家試験合格の重要性に関しても多々、議題として取り上げられる中、対策授業やICT活用による技術習得・オンデマンド教材等により対応、2021年度は98.1%の高い水準の合格率となった。2022年度はさらにワインディングをテーマとして、上級生が下級生を教える希望者によるヘアゼミを実施予定で、さらなる技術向上を目指す。

人間教育に関して委員会からアドバイスを頂く機会は何度もあり、2021年度は美容に特化したマナーセミナーを実施する等の強

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野である美容業界を中心とした企業・協会等と連携し、現場を想定した技術習得ができる実習・演習の設定に繋げる。特に①公衆衛生面の知識・技術の習得、②現場で活用できる専門技術の習得、③サロンワーク等による現場を想定した技術の習得を図る。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

サロンワークの安全と衛生・受付業務のアシスト・同僚やお客様との良好な人間関係の構築を図るため、C&G協会ガイドラインに基づきその技術を習得する。株式会社セイファートと3月末までに授業内容/教材/評価方法を確認、研修を受講したインストラクター資格保有者により協会作成のテキストを使用して授業を実施、試験評価する。評価結果に基づき内容確認の上、合格者にはディプロマーを発行する。

また、サロン即戦力としての美容技術を習得ならびにサロン業務としてのナチュラルメイクとアーティストとしてのショーメイク技術習得に当たり株式会社Demodeが本校と協議の上、授業内容/教材/評価方法を協議の上3月末までにシラバス作成する。年間2回の定例会議を経てDemode社から派遣の講師により授業実施、評価を行う。

また、新たに設定したヘアカラー実習においては、株式会社クラフトワークスと本校と協議の上、授業内容/教材/評価方法を協議の上3月末までにシラバス作成、企業指定のテキストに従い授業を実施、試験評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	① サロン即戦力としての知識を習得 ・サロンの安全と衛生・受付業務のアシスト・同僚やお客様との良好な人間関係の構築 ・効果的な仕事の進め方 ② サロン即戦力としての技術を習得 ・C&G技術テキストブックによる教授及び実践実習 技術科目（毛髪科学・シャンプー・ヘアカラー・ドライ&ブロー・パーマネントウェーブ&ストレートパーマ・ベーシックカット）	株式会社セイファート
ヘアメイク実習	サロンの業務としてのナチュラルメイクとアーティストとしてのショーメイクを理解し、様々な知識と技術習得を目標とする。	株式会社Demode
ヘアカラー実習	化粧品・医薬部外品の成分や薬剤知識、毛髪科学・皮膚科学に関する知識、ヘアカラーやパーマ剤の分類とその作用や毛髪へのダメージ等の知識を学習します。ヘアカラー/ブリーチに関する知識・技術を実習により習得します。	株式会社クラフト・ワークス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 教務規約第35条に従って、教育の一層の充実を図るため、企業、団体等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の修得・向上のための研修等を実施する。
 研修企画部門を組織して指導力の修得・向上のための研修等の年間計画を年度初めに計画し、教育進捗状況に合わせて内容・時期を調整しながら設定する。また、専攻分野における実務研修は大阪地区理容師美容師養成施設協議会の教員研修参加を定例化し、それに加えて必要な研修を確認し設定する。

(2) 研修等の実績

- ①専攻分野における実務に関する研修等
 - 1) 研修名「美容師実技試験委員養成研修会」
 (連携企業等：「理容師美容師試験研修センター」)
 期間：令和3年11月26日～11月27日 対象：専任教員
 内容：美容に関わる試験官技術研修
 - ②指導力の修得・向上のための研修等
 - 1) 研修名「Hyper-QU研修」
 (連携企業等：株式会社図書文化社)、
 期間：令和3年4月27日 対象：専任教員、教務スタッフ
 内容：充実した学校生活を送るためのアンケートHyper-QUの結果分析、活用法研修
 - 2) 研修名「PEPTALK研修」
 (連携企業等：一般財団法人 日本PEP TALK普及協会)、講師「認定講師」
 期間：令和4年3月17日 対象：専任教員、教務スタッフ
 内容：人を元気づけ、勇気づける魔法の言葉、ペップトーク実践研修

(3) 研修等の計画

- ①専攻分野における実務に関する研修等
 - 1) 研修名「美容実技研修」
 (連携企業等：株式会社クラフトワークス)
 期間：令和5年3月 対象：専任教員
 内容：カット&カラーに関する技術研修
 - ②指導力の修得・向上のための研修等
 - 1) 研修名「コーチング研修」
 講師：一般社団法人生涯学習開発財団 認定マスターコーチ
 期間：令和4年9月21日 対象：専任教員、教務スタッフ
 内容：学生のやる気、主体性を育むためのコーチング研修
 - 2) 研修名「hyper - QUの活用法研修会」

(連携企業等：株式会社図書文化社)

期間：令和4年12月 対象：専任教員、教務スタッフ

内容：充実した学校生活を送るためのアンケートhyper-QUの結果に基づく学生支援方法について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

1. 学校関係者評価の目的

本校は実践的な職業教育の質保証及び質の向上のために、自己評価及びそれを基にした学校関係者評価を実施する。また学校関係者評価を行う主体として学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という）を設ける。

2. 学校関係者評価委員会の構成

関係者委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者または地域関係者、その他学校長が必要と認める者から学校長が委託する委員により構成する。委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。委員は再任することができる。

3. 学校関係者評価委員会の運営

関係者委員会に委員長を置く。委員は学校長が招集し、委員長がその運営に当たる。学校長が必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求めることができる。関係者委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。学校長は自己評価の結果を関係者委員会に報告し、意見を聴く。関係者委員会は自己評価の進捗状況に応じて、次年度の計画策定までの間に開催しなければならない。

4. 学校関係者評価委員会実施結果の活用

委員長は、関係者評価委員会の評価結果をまとめ、報告書を作成する。学校長は関係者評価委員会の評価結果についてその意見を尊重し、教育活動及び学校運営等の質保証と向上に継続的に努めなければならない。

5. 学校関係者評価結果の公表

年に2回の関係者委員会を開催し、速やかに報告書を当校ホームページ上に公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

事前に校内で作成した上記項目による自己評価報告書をもとにした自己評価委員会を開催し、状況確認と課題抽出、対策案の策定等を行った。この自己評価委員会の結果を受けて、教職員会議、コースデザイン会議等で改善策を図り、学校関係者評価委員会で状況を報告している。2021年度は9月11日、2月16日に開催し、自己評価報告書に基づき確認、討議、改善策の構築等実施している。2021年度1回目は自己評価報告書を事前に各委員に送り、当日は学校からの発表と質疑応答の時間とした。また学校からの質問も事前にお送りし、問題解決の提言をいただいた。2回目は1回目いただいた提言に対しての実行もしくは進捗の報告を行っている。両日とも教育成果の昨年との比較、コロナ禍による学習環境の変化と就職に関する質疑が多くなった。2020年度の自己評価報告書及び2021年度の学校関係者評価委員会報告書を当校ホームページ上で公表している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
宮崎裕輔	株式会社クラフト・ワークス	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	分野企業
大久保紀子	一般社団法人ジャパン・ビューティメソッド協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	分野協会
川端勉	資生堂プロフェッショナル株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	分野企業
貴治康夫	元大阪府立高等学校教頭	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	高校等関係者
中上隆雄	済美地域社会福祉協議会	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	地域関係者
鈴木有紗	卒業生	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 (

) 令和3年9月30日、令和4年3月31

[URL:http://art.ecc.ac.jp/](http://art.ecc.ac.jp/)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」附属資料5「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校が設定する項目について本校及び学園のホームページ上で広く一般に公開するものとする。
 連携および協力する企業等の学校関係者に対してもホームページ上で公開している情報を提供するとともに、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム（科目配当表（科目編成・授業時数） ・進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・終了の認定基準等） ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路（進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先）
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数（職名別） ・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況 ・就職支援等への取り組み支援 ・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況、課外活動（部活動、サークル活動、ボランティア活動等）
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い（金額、納入時期） ・活用できる経済的支援措置の内容等（奨学金、授業料減免等の案内等）
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL:<http://art.ecc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 2022年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			美容総合Ⅰ	美容を総合的に学びます。C&Gレベル1習得に必要なカウンセリング・プレゼンテーションについてのスキルを身に付けます。	1前	15	1	0	1		○		○		
2	○			保健Ⅰ	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	1前	15	1	1	0		○			○	
3	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	1前	15	1	1	0		○			○	
4	○			美容技術理論Ⅰ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	1前	45	3	3	0		○			○	○
5	○			美容実習Ⅰ	シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー、ヘアセットリング等の美容技術を実習で習得します。	1前	90	6	0	6		○			○	○
6	○			ヘアメイク実習Ⅰ	JBMAメイクBASICコース取得を目指します。	1前	60	4	0	4		○			○	○
7	○			ヘアカラー実習Ⅰ	化粧品・医薬部外品の成分や薬剤知識、毛髪科学・皮膚科学に関する知識、ヘアカラーやパーマ剤の分類とその作用や毛髪へのダメージ等の知識を学習します。また、カラーやブリーの技術的なテクニックの基礎を習得します。	1前	15	1	0	1		○			○	○
8	○			一般教養Ⅰ-(1)	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	1前	15	1	1	0		○			○	○
9	○			一般教養Ⅰ-(2)	2年制コース 業界研究 3年制コース 特別3年生授業 (3年次スタイリストデビューに向けた授業)	1前	15	1	1	0		○			○	○
10	○			美容総合Ⅱ	美容を総合的に学びます	1後	15	1	0	1		○			○	○
11	○			保健Ⅱ	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	1後	15	1	1	0		○			○	
12	○			衛生管理Ⅱ	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	1後	15	1	1	0		○			○	

13	○		美容技術理論Ⅱ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	1後	15	1	1	0		○	○	○
14	○		美容実習Ⅱ	シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー、ヘアセッティング等の美容技術を実習で習得します。	1後	180	12	0	12		○	○	○
15	○		ヘアメイク実習Ⅱ	ヘアアレンジとメイクの基礎を学習し、お客様にナチュラルヘアメイクサービスが施せるテクニックを学習します。サロンで役立つ実用的な技術や発想力を伸ばすよう幅広く学習します。	1後	30	2	0	2		○		○
16	○		ヘアカラー実習Ⅱ	ヘアカラー/ブリーチに関する知識・技術を実習により習得します。	1後	30	2	0	2		○	○	○
17	○		一般教養Ⅱ	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	1後	15	1	1	0		○	○	○
18	○		美容総合Ⅰ (BE2)	国家試験対策を中心に、美容を総合的に学習します。	2前	15	1	0	1		○	○	
19	○		美容実習Ⅲ	シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー、ヘアセッティング等の美容技術を実習で習得します。	2前	90	6	0	6		○	○	○
20	○		化粧品化学Ⅰ	化粧品の成分、化学の基礎を学習することにより、薬液、美容器具類の作用等を理解します。	2前	15	1	1	0		○		○
21	○		衛生管理Ⅰ (BE2)	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	2前	15	1	1	0		○		○
22	○		保健Ⅰ (BE2)	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	2前	30	2	2	0		○		○
23	○		美容技術理論Ⅲ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	2前	15	1	1	0		○	○	○
24	○		サロン実習Ⅱ	ベーシックカット、ブロースタイリング、シャンプーをサロンニーズでの技術を基礎から実践まで学習します。	2前	15	1	0	1		○	○	○
25	○		ヘアメイク実習Ⅲ	ヘアアレンジとメイクの基礎を学習し、お客様にナチュラルヘアメイクサービスが施せるテクニックを学習します。サロンで役立つ実用的な技術や発想力を伸ばすよう幅広く学習します。	2前	30	2	0	2		○		○
26	○		一般教養Ⅲ	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	2前	15	1	1	0		○	○	○
27	○		美容総合Ⅱ (BE2)	国家試験課題の対策を実施します。	2後	30	2	0	2		○	○	

28	○		美容実習Ⅳ	国家試験課題の対策を実施します。	2後	90	6	0	6		○	○	○
29	○		化粧品化学Ⅱ	化粧品の成分、化学の基礎を学習することにより、薬液、美容器具類の作用等を理解します。	2後	15	1	1	0		○		○
30	○		衛生管理Ⅱ (BE2)	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。	2後	30	2	2	0		○		○
31	○		保健Ⅱ (BE2)	毛髪、皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。また、国家試験対策を実施します。	2後	15	1	1	0		○		○
32	○		美容技術理論Ⅳ	美容器具の取り扱い、シャンプー、カット、パーマ、ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	2後	15	1	1	0		○	○	○
33	○		美容文化論Ⅱ	日本における美容ファッション、海外における美容ファッションの歴史的変遷等を学習します。	2後	15	1	1	0		○		○
34	○		関係法規・制度	美容師法に関する法律を中心に、美容師に関わる資格取得・手続き等の内容、公衆衛生に対する規制等を学習します。	2後	15	1	1	0		○		○
35	○		ヘアメイク実習Ⅳ	ヘアアレンジとメイクの基礎を学習し、お客様にナチュラルヘアメイクサービスが施せるテクニックを学習します。サロンで役立つ実用的な技術や発想力を伸ばすよう幅広く学習します。	2後	30	2	0	2		○		○
36	○		一般教養Ⅳ	基本的な日常会話表現を学び、英語で聞いたり話したりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	2後	15	1	1	0		○	○	○
合計					36科目	2220単位時間(74単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①卒業要件：全ての単位を修得しているものに対して、卒業判定会議を開催し、学校長が卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
②履修方法：選択必須科目については、レベル別等により事前に選択する。必須科目については自動的に登録される。	1学期の授業期間	15週